

中央区複合庁舎整備事業（設計・施工段階）のバリアフリーチェックの概要

1 実施日時

令和7年2月3日（月）

2 事業（施設）名称

中央区複合庁舎整備事業

3 チェック時期

施工段階

4 事業実施部局

市民文化局地域振興部区役所整備担当係

5 チェック実施者

札幌市身体障害者福祉協会 4名

札幌市老人クラブ連合会 1名

6 チェック参加者

公共的施設のバリアフリー部会委員 8名

※オブザーバー 1名

7 バリアフリーチェック内容

	意見	考え方
1	【駐車場】 衝突回避するように車高制限の注意喚起をしっかりとした方がよい。	【駐車場】 地下駐車場入口に車高制限のバーを設置予定です。 ※3/10 時点、地下駐車場入口に車高制限のバーを設置済です。
2	車高が2m以上の車で来庁した際は車寄せの3台分の駐車場スペースを活用できないか。	車寄せの駐車スペースのうち1台分を福祉車両置き場とします。
3	2m以上の車が来た場合はどのような対応になるのか。冬期は足元が悪いため、近隣の駐車場を案内するという対応では不足があるのではないか。	上記のとおりです。
4	今回駐車場を利用するにあたって、ハイルーフのワゴン車が入口から入れず、出口から入庫した。電灯の位置を調整し入れるように調整することはできないか。	地下駐車場は2m制限としており、トラバー等により注意喚起を行います。 車高が2mを超える福祉車両は車寄せに駐車できるようにします。
5	【3階】 3階待合が狭い印象を受けた。また、カウンター上のサインが小さい。字を大きくした方が良いのではないか。	【3階】 サインだけで利用者を誘導するのではなく、フロアマネージャーなどの人的なサポートを含めての案内となるため、不都合を感じる場面は少ないと想われます。
6	3F の EV を降りてから案内カウンターの位置が遠いように思った。視覚障害者以外も足の不自由な方の為にも歩く距離を短くしてもらいたい。	エスカレーター・エレベーターどちらから来庁してもスムーズな滞留ができるように現在調整を行っています。 ※3/10 時点、バリアフリーチェック時の位置よりエレベーター側に案内カウンターの位置を移動しています。また、エレベーター降りてすぐの場所にフロアマネージャーを配置していますので、不必要的移動がないようにしています。
7	カウンター上の文字（各課）のコントラストが小さくて見えづらい。	配色については、CUDに基づき、すべての人に判別しやすい色としています。

8	カウンターに設置してあった、杖・傘を掛ける部品が取れやすい。	取付方法の見直しなどを行い、取れにくいうようにいたします。
9	【1階】 トイレまで誘導錨が欲しい。	【1階】 誘導用ブロックは車いすの走行阻害やつまづきの原因になることも想定されるため、1階の総合案内スタッフが必要に応じて目的の場所へ案内します。
10	庁舎入口階段の段鼻の色は変わっているのか。	段鼻の色を変えることで視認性に配慮しています。
11	点字のついた案内図に点字ブロックで誘導できていないのではないか。	誘導用ブロックは車いすの走行阻害やつまづきの原因になることも想定されるため、1階の総合案内スタッフが必要に応じて目的の場所へ案内します。
12	案内図の点字で男女の分けが判別できないのではないか。	1階の総合案内スタッフが必要に応じて目的の場所へ案内します。なお、トイレ内案内図にはトイレ入口に男女の分けがわかるような点字が設置されています。
13	【各階】 床材をタイルカーペットを採用にした理由は何か。	【各階】 タイルカーペットとすることで、吸音性や快適性に配慮した。汚れが想定される保健福祉課等はビニールシートを使用しています。
14	【イートインスペース】 イートインスペースの整備予定はあるか。公共施設側での整備はあるのか。	【イートインスペース】 1階の物販施設(セコマ)内にて設置予定です。公共施設としては整備の予定はありません。 ※3/10 時点、中央区複合庁舎の供用開始(2/25)と同時にセコマをオープンしています。